

## 環境福祉委員会からの提言



方であるが、平成29年度の認定者746人中わずか15人である。本事業は、施行から10年が経過しており、時代に合った支給条件、金額等に見直すべきである。

### (3) 健康維持事業への参加率向上

ア いきいきサロン、いきいき百歳体操等の健康維持事業は、参加率が低い。目標を掲げ、地域と取組み、参加率向上に努めること。

イ 疾病や高齢化により自力で会場に行けなくなった方は、家に閉じこもり、生活機能が低下し、介護保険を利用するようになる。ア

ンケートでは、自宅での生活維持を利用したいサービスは、移動手段の確保が最も多い。地域単位の送迎体制の整備は、急務である。

### (4) 地域包括ケアシステムと市民病院の関わり

(1) 生活支援のための実態把握  
地域包括ケアシステムの構築は、地域で生活を継続することが困難な高齢者、8050問題、障がい者等に対し、実態把握をした上で、個別支援を充実し、地域で生活できる体制にすべきである。

(2) 介護慰労金支給事業の見直し  
同事業は、寝たきりの高齢者、認知症高齢者を在宅介護している家族に年額5万円を支給する制度である。対象は、要介護4の高齢者を6箇月以上同居で介護している市内在住の所得税非課税世帯の

## ～笠岡市の未来のために～政策提言

### 政策提言

### 政策提言

### 政策提言

## 建設産業委員会からの提言



施する必要性があることから、事業マネジメントができる人材の育成や技術継承等、体制づくりを早急に行うべきである。

### (3) 官民連携に当たっては、PP／PFⅠ等の各種運営手法を活用し、上下水道事業（上水道事業・公共下水道事業・集落排水事業）

の中で連携可能な部門について、効率的な業務体制を定めるべきと考える。

### 上下水道事業の官民連携・広域化について

(1) 市民サービスの向上、経営の効率化・健全化の推進、市民負担の軽減等を図る観点から、公共と民間企業の役割分担、リスク分担を明確にし、民間活力の導入を進めしていくべきである。

(4) 広域化については、岡山県西南エリア3市2町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町※旧井笠地方振興局）の枠組も含み、その可能性を検討していくことが妥当であり、可能なものから取り組むべきである。

具体的には、資機材等の共同発注や、事務及び技術研修の共同開催、災害時応援協定の締結、システムの共同構築、水質分析（水道水）の受託などを検討るべきである。